

杵築市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和5年度	人 26,711	千円 20,348,733	千円 334,874	千円 2,907,555	% 14.3	% 14.5

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

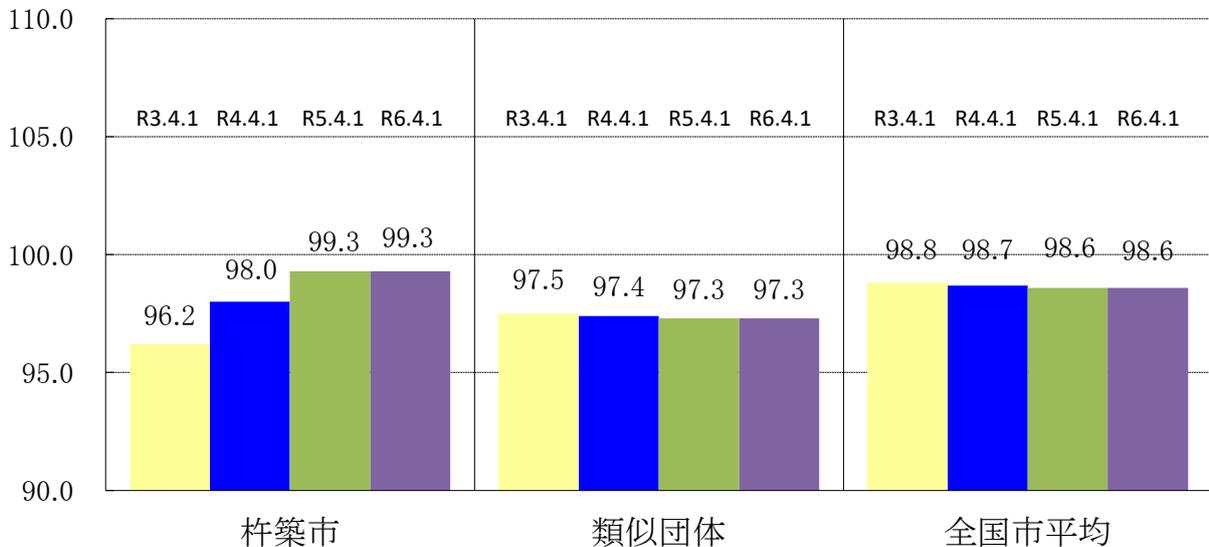
区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 266	千円 1,101,388	千円 174,295	千円 467,195	千円 1,742,878	千円 6,552	千円 5,916

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公民の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出にあたっては、60歳に達した日後の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

緊急財政対策期間(令和2年度から令和4年度まで)以降、職員の給料削減率の見直しを実施したため

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、5年間(令和2年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② その他の見直し内容

(5) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
杵築市	44.3 歳	344,288 円	398,517 円	343,522 円
大分県	41.5 歳	317,443 円	403,643 円	343,917 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	42.6 歳	318,300 円	374,345 円	343,522 円

② 技能労務職

区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
杵築市	52.4 歳	6 人	376,331 円	394,490 円	319,875 円
大分県	52.8 歳	160 人	319,997 円	355,474 円	326,890 円
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	—	330,553 円
類似団体	52.3 歳	11 人	307,888 円	334,311 円	319,875 円

③ 教育職(幼稚園)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
杵築市	45.5 歳	361,462 円	403,852 円
大分県	43.4 歳	353,931 円	392,491 円
類似団体	40.8 歳	301,577 円	333,558 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		杵 築 市	大 分 県	国
一般行政職	大 学 卒	203,000 円	203,000 円	196,200 円
	高 校 卒	171,400 円	171,400 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	171,400 円	169,500 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	270,543 円	354,080 円	382,899 円	399,051 円
	高 校 卒	236,651 円	336,627 円	356,405 円	380,203 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

※ - の箇所は、該当者なし(一般行政職については、対象経験年数に近い職員を含んでいます。)

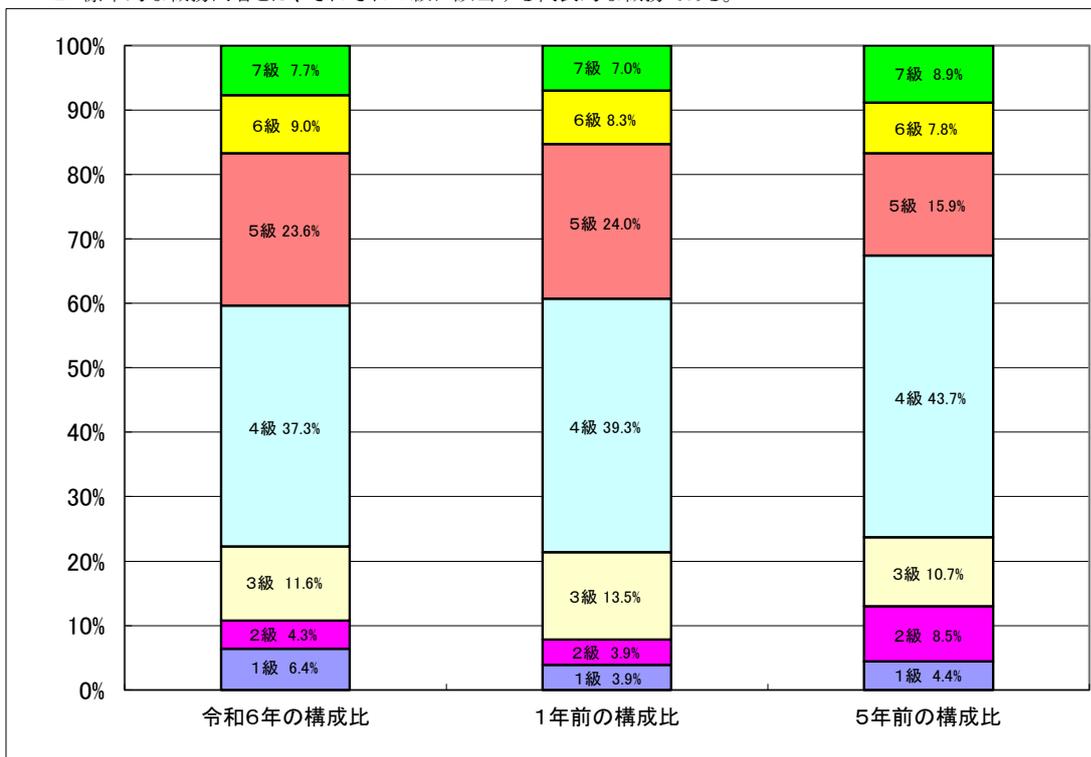
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和6年4月1日現在)

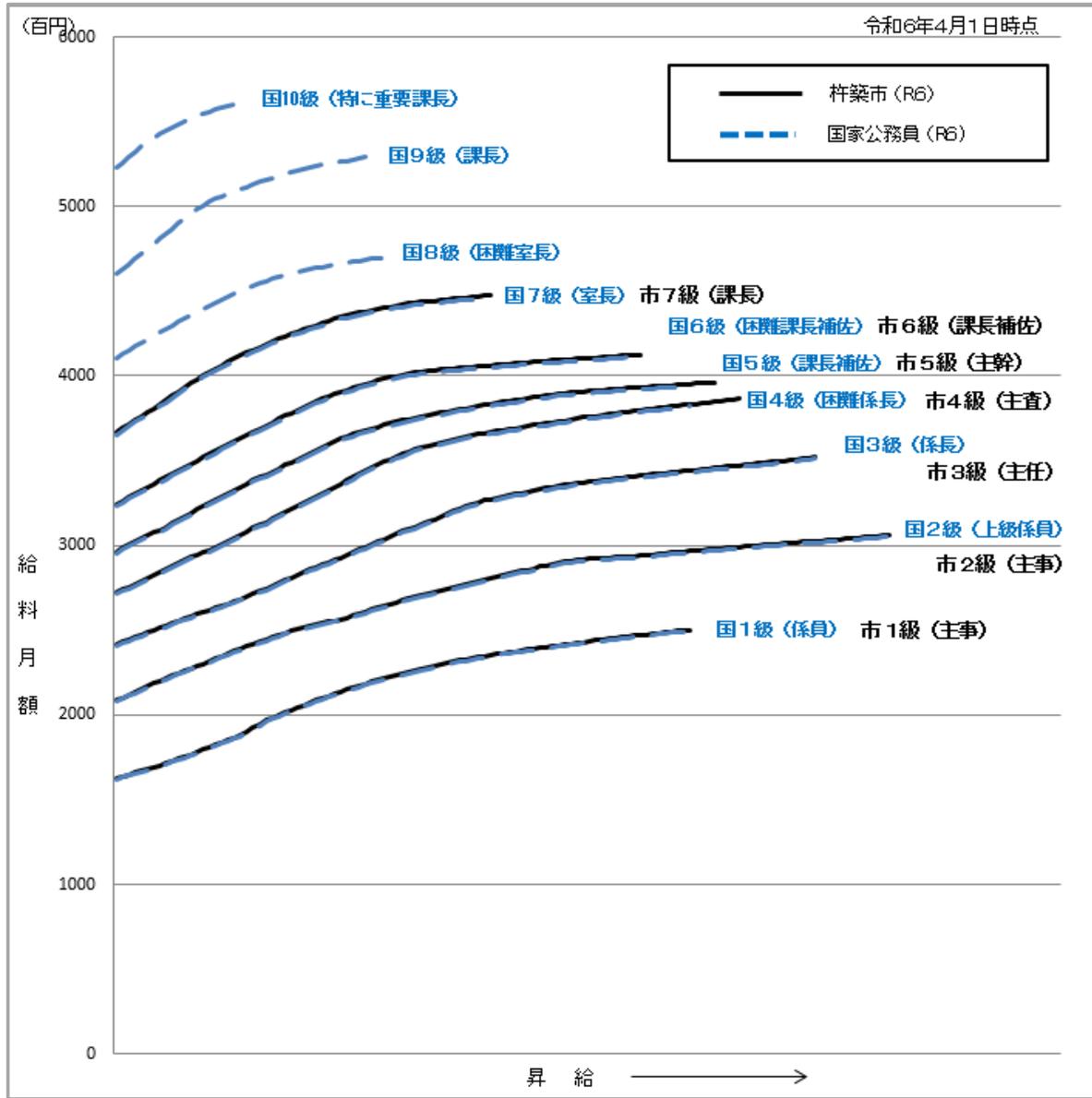
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	定型的な業務を行う主事及び技師の職務又はこれらに相当する職務	15 人	6.4 %	162,600 円	250,100 円
2 級	高度の知識若しくは経験を必要とする業務を行う主事及び技師の職務又はこれらに相当する職務	10 人	4.3 %	208,600 円	306,100 円
3 級	主任の職務又はこれに相当する職務	27 人	11.6 %	241,600 円	352,100 円
4 級	係長及び主査の職務又はこれらに相当する職務	87 人	37.3 %	272,400 円	386,400 円
5 級	課長補佐及び主幹の職務又はこれらに相当する職務	55 人	23.6 %	296,300 円	396,200 円
6 級	課長、参事、困難な業務を行う課長補佐又はこれらに相当する職務	21 人	9.0 %	324,100 円	412,500 円
7 級	困難な業務を行う課長又はこれに相当する職務	18 人	7.7 %	366,600 円	447,500 円

(注) 1 杵築市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較(行政職(一))(令和6年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の反映状況

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)		○		
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

杵築市	大分県	国
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,721 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,646 千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の反映状況

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

杵築市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)	
1人当たり平均支給額	3,500 千円	21,729 千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)				0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)				0 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
—	—	—	—	

(4) 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		4,068 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		104,300 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度決算)		14.7 %		
手当の種類(手当数)		8		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年決算)	左記職員に 対する支給単価
市税賦課徴収事務従事手当	市税の賦課徴収に従事する職員	市税の賦課徴収	302 千円 143 千円	徴収外勤 月額 4,200円 滞納差押え1回 300円
感染症防疫作業従事手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症患者の救護等 感染症原体物件の処理	0 千円	1日 700円
社会福祉事務従事手当	福祉事務所に勤務する職員	査察指導	252 千円	月額 4,200円
行路病人及び行路死亡人の 収容作業従事手当	行路死亡人等の収容作業に従事する職員	収容作業	0 千円 0 千円	行路死亡人収容1回 2,600円 行路病人収容1回 1,600円
家畜等診療従事手当	獣医師	家畜の往診	3,331 千円	往診手当 往診料の5割以内
新型コロナウイルス感染症に 係る作業手当	新型コロナウイルス感染症の患者若しくはその疑いのある者に接して行う作業に従事する職員	感染症の患者等への作業	0 千円	1日 1,000円
災害応急作業従事手当	災害応急作業に従事する職員	巡回監視	0 千円	1日 350円
		応急作業等	6 千円	1日 530円
動物死骸処理業務従事手当	動物死骸処理業務に従事する職員	動物の死骸処理	34 千円	1体 300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	59,792 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	263 千円
支給実績(令和4年度決算)	56,115 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	217 千円

(6) その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 配偶者以外 10,000円 ※配偶者のない職員の場合の扶養親族の内 子 1人 10,000円 その他 6,500円 (満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子については、1人につき5,000円を加算)	同		40,262 千円	264,881 円
住居手当	借家 27,000円/上限	同		22,596 千円	122,804 円
	持家 1,800円 ※経過措置中(令和5年度まで)	異なる	国は制度なし		
通勤手当	電車・バスを利用する場合 月額55,000円を限度として、6か月を超えない期間で低廉な定期券の価格を一括支給	同		18,579 千円	108,649 円
	乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,800円～21,400円を支給	異なる	距離区分		
管理職手当	定額支給 困難な業務を行う課長・局長 53,000円 課長・局長 45,000円 参事 41,000円	異なる	国より少ない額	14,880 千円	620,000 円
単身赴任手当	単身赴任者に対して 月額23,000円(距離加算あり)	同		— 千円	— 円
休日勤務手当	祝日及び年末年始に勤務した職員に通常の時間単価に135/100を乗じた額を支給	同		1,568 千円	24,888 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜(午後10時～翌日午前5時)に勤務した職員に通常の時間単価に25/100を乗じた額を支給	同		— 千円	— 円

5 特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	574,000 円	(820,000) 円	(参考)類似団体における最高/最低額
	副 市 長	524,000 円	(655,000) 円	985,000 円/ 391,500 円
報 酬	議 長	369,000 円	(410,000) 円	790,000 円/ 420,000 円
	副 議 長	324,000 円	(360,000) 円	545,000 円/ 230,000 円
	議 員	306,000 円	(340,000) 円	475,000 円/ 200,000 円
期 末 手 当	市 長	(令和5年度支給割合)		
	副 市 長	3.40 月分		
退 職 手 当	議 長	(令和5年度支給割合)		
	副 議 長	3.40 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	退職又は死亡した当時の給料月額に在職月数を乗じて得た額に50/100を乗じて得た額	13,776,000 円	任期毎
		退職又は死亡した当時の給料月額に在職月数を乗じて得た額に40/100を乗じて得た額	10,060,800 円	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

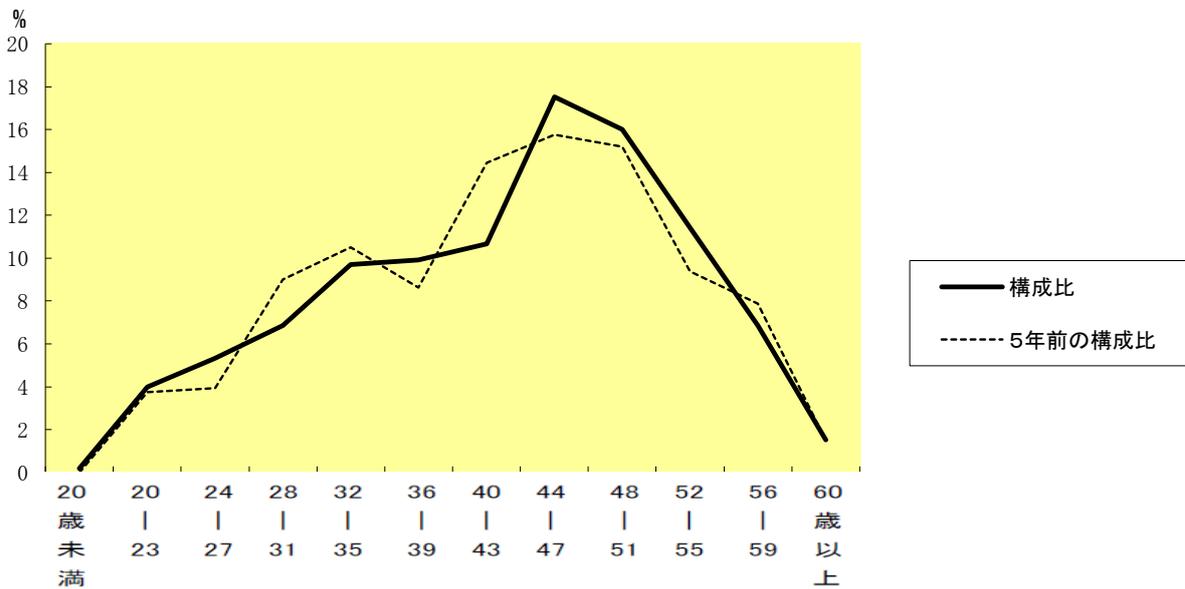
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		令和5年	令和6年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	4	3	△ 1	一般職員から短時間勤務職員への変更による減員
		総 務	80	83	3	業務における配分の見直しによる増員
		税 務	19	16	△ 3	業務における配分の見直しによる減員
		労 働	1	1	0	
		農 林 水 産	35	33	△ 2	業務における配分の見直しによる減員
		商 工	8	8	0	
		土 木	16	16	0	
		民 生	35	36	1	業務の移管による増員
		衛 生	21	19	△ 2	新型コロナウイルス関連業務の見直しによる減員
		計	219	215	△ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 80.49 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 85.28 人)
	教育部門	47	47	0		
	消防部門			0		
	小 計	266	262	△ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 98.09 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 109.56 人)	
公営企業等会計部門	病 院	224	217	△ 7	退職者の不補充による減員	
	水 道	9	9	0		
	交 通			0		
	下 水 道	8	9	1	業務における配分の見直しによる増員	
	そ の 他	18	18	0		
	小 計	259	253	△ 6		
	合 計	525	515	△ 10	<参考> 人口1万人当たり職員数 192.80 人	
		[640]	[640]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	2人	18人	34人	34人	40人	50人	53人	88人	89人	61人	38人	8人	515人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	246	229	229	225	219	215	△ 4 (△ 1.8%)
教育	57	57	51	47	47	47	0 (0.0%)
消防	-	-	-	-	-	-	
普通会計計	303	286	280	272	266	262	△ 4 (△ 1.5%)
公営企業等会計計	241	253	256	258	259	253	△ 6 (△ 2.3%)
総合計	544	539	536	530	525	515	△ 10 (△ 1.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和 5年度	522,306	15,392	68,898	13.2	15.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費15,767千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A	
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和 5年度	10	40,946	8,353	17,469	66,768	6,676	6,118

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

一般行政職と同様の給料減額措置を実施している。

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和6年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
杵築市	43.6 歳	353,783 円	524,482 円
団体平均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

杵築市	杵築市(一般行政職)	団体平均
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,738 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,721 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,506 千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~15%	—

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

杵築市(水道事業)			杵築市		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	3,500 千円	21,729 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)	85 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	7,727 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度決算)	57.9 %		
手当の種類(手当数)	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道施設修繕	水道課に勤務する職員	正規の勤務時間外に緊急呼び出しにより水道施設の補修等に従事	1回につき500円

エ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	4,383 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	487 千円
支給実績(令和4年度決算)	6,614 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	661 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の 制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 配偶者以外 10,000円 ※配偶者のない職員の場合の扶養親族の 内 子 1人 10,000円 そ の他 6,500円 (満16歳の年度初めから満 22歳の年度末までの子に ついては、1人につき5,000 円を加算)	同		2,052 千円	293,143 円
住居手当	借家 27,000円/上限	同		1,233 千円	154,050 円
	持家 1,800円 ※経過措置中(令和5年 度まで)	同			
通勤手当	電車・バスを利用する場合 月額55,000円を限度とし て、6か月を超えない期間 で低廉な定期券の価格を 一括支給	同		724 千円	144,720 円
	乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,800円 ~21,400円を支給	同			
管理職手当	定額支給 困難な業務を行う課長・局 長 53,000円 課長・局長 45,000円 参事 41,000円	同		540 千円	540 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和 5年度	千円 605,304	千円 599	千円 28,478	% 4.7	% 5.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費30,068千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 5年度	人 7	千円 27,191	千円 4,088	千円 11,206	千円 42,485	千円 6,069	千円 6,023

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

一般行政職と同様の給料減額措置を実施している。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和6年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
杵築市	40.3 歳	340,480 円	479,325 円
団体平均	44.5 歳	334,536 円	501,579 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

杵築市	杵築市(一般行政職)	団体平均
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,633 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,721 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,489 千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35)月分 勤勉手当 2.00 月分 (0.95)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35)月分 勤勉手当 2.00 月分 (0.95)月分	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~15%	—

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

杵築市(下水道事業)			杵築市		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	3,500 千円	21,729 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	994 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	142 千円
支給実績(令和4年度決算)	2,227 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	278 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の 制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 配偶者以外 10,000円 ※配偶者のない職員の場合の扶養親族の内 子 1人 10,000円 その他 6,500円 (満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子については、1人につき5,000円を加算)	同		1,356 千円	339,000 円
住居手当	借家 27,000円/上限	同		554 千円	138,300 円
	持家 1,800円 ※経過措置中(令和5年度まで)	同			
通勤手当	電車・バスを利用する場合 月額55,000円を限度として、6か月を超えない期間で低廉な定期券の価格を一括支給	同		673 千円	134,480 円
	乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,800円～21,400円を支給	同			
管理職手当	定額支給 困難な業務を行う課長・局長 53,000円 課長・局長 45,000円 参事 41,000円	同		0 千円	0 円